

令和4年度第2回長浜米原しょうがい者自立支援協議会全体会議開催要領

1. 概 要

今年度協議してきた「今後の自立支援協議会について」、協議・検討した結果を全体会議で報告し、新しい自立支援協議会の活動・在り方について支援の方向性の統一を図る。

設置要綱より抜粋

第3条（目的）

住み慣れた環境で、また住みたい場所で、いきいきと暮らし、共に育ち学び続けられることを目指し、しょうがいのある人たちとその家族、および教育医療労働福祉その他携わる関係者が一緒になり課題を整理・協議して、解決していくものとする。そして、それを達成していくために、障害者権利条約や障害者基本法をベースとした、湖北地域全体で包括するような社会モデルのシステム・施策を立案し、推進していくことを目的とする。

第7条（会議）

（1）全体会議

構成機関の代表からなる全体会議を設置し、会長が議長となり、事業全体の計画、実績、方向性について協議・報告を行うとともに、地域の現状や課題等の情報共有及び施策の提言を行う。

2. 日 時

令和5年 3月 24日（金） 13:30～15:30

3. 場 所

長浜まちづくりセンター（ながはま文化福祉プラザ）

2階多目的ホール（参集およびWEBのハイブリッド型）

※新型コロナウイルスの感染拡大によって開催スタイルの変更あり。

※手話通訳者希望の方は、多目的ホールでの参加となります。

4. 内容

①各部会の活動報告

②新規事業所紹介

・令和4年9月～令和5年2月末までに開設した事業所

③今後の自立支援協議会の在り方について

5. タイムテーブル

13:30 開 会

13:35 会長あいさつ

13:40 各部会からの事業報告（質疑応答含む）（55分）

14:35 新規事業所紹介（10分）

14:45 休憩（10分）

14:55 新しい自立支援協議会についての報告（25分）

15:20 質疑応答

15:30 閉 会